

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、創業当時の基本理念であり、社名の由来にもなっている「地元、得意先、従業員の三者が協力し、ともに発展したい」という精神を受け継ぎ、現在は株主、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会など、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、収益構造改革と成長への投資をおこない、持続的な成長と生産性向上に取り組み、安定収益を確保し成長軌道に乗せることで、付加価値の最大化に注力します。従業員を成長のパートナーと位置づけ、組織と個がともに成長する企業風土の構築に向けて基盤整備に取り組みます。生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、教育訓練等を充実させ社員が望むキャリアビジョンの実現、安全と健康に配慮した職場環境づくりなどから従業員のエンゲージメント向上に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。  
(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて物価動向や経済情勢、当社の経営状況等を踏まえながら、労使間の真摯な対話を通じて適切な還元を実現いたします。教育訓練等について自己啓発支援として、通信教育講座の受講奨励や社内 e-ラーニングなどの自学手段の提供をおこなうとともに、グローバル人材、デジタル人材、次世代リーダーの育成に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/136619-05-15-toyama.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026 年 8 月 28 日

三協立山株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 黒畑 靖之

法人にあっては代表者の役職及び氏名